

平成 30 年予算決算委員会第 3 分科会会議録

1. 招集年月日 平成 30 年 9 月 14 日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 平成 30 年 9 月 14 日 午後 1 時 00 分 分科会長宣告

4. 審 査 事 項

協 議 事 項

1. 予算決算委員会提言の取りまとめについて

①地域支え合い活動支援について

- ・担い手づくりや助成金の金額、出し方等についても検討をお願いしたい。

②美濃桃山陶の聖地整備事業について

- ・計画と進捗に違和感を持つ 前に出した提言は生かされているのか。
- ・豊蔵資料館だけではなく、エリアでの整備が必要では。

③保育園・幼稚園の暑さ対策について

- ・いま一度検討していただきたい。

④生活困窮者自立支援について

- ・相談件数が減少していることについて、支援が十分であるか、次の支援は必要ではないか。

2. その他

5. 出席委員 (6名)

分科会長	田 原 理 香	分科会委員	勝 野 正 規
分科会委員	林 則 夫	分科会委員	富 田 牧 子
分科会委員	川 合 敏 己	分科会委員	天 羽 良 明

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

予算決算委員長	山 田 喜 弘	予算決算副委員長	高 木 将 延
---------	---------	----------	---------

8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	田 上 元 一	議会総務課長	梅 田 浩 二
議会事務局 書 記	山 口 紀 子	議会事務局 書 記	松 倉 良 典

○分科会長（田原理香君） それでは、これより予算決算委員会第3分科会を開催いたします。

9月10日の予算決算委員会におきまして、委員から発言のありました内容をもとに、本日、分科会員の皆様からの教育福祉委員会所管についての御意見をいただき、平成31年度当初予算編成に生かすよう、提言を行うように取りまとめていきたいと思っております。

予算決算委員会に出されました意見は4つありました。お手元にもございますが、1つ目は地域支え合い活動支援について。そして2つ目、美濃桃山陶の聖地整備事業について。そして3つ目、保育園・幼稚園の暑さ対策について。4つ目、生活困窮者自立支援についてです。

まずは、これらの意見のうち提言を取り上げるかどうかを1つずつ整理していったり、取り上げるものについては後ほど成文化していくというふうにしていきたいと思っております。

また、今4つ出ておりますが、この4つ以外に取り上げたいと思われるものがあれば、御発言をお願いいたします。

○分科会委員（富田牧子君） 済みません。ちょっとやっぱりキッズクラブのことなんですけど、大変待機児童がいるということで、5つの小学校では4年生からは入れない、3年生までしか低学年がふえているので入れないということで、前にも提言を出しているんですけど、そのとき待機児童の解消に努めること、長期的な展望を検討することというのを出しているんですけど、2017年の3月にはその答えとして受け入れ施設の増設などを検討ぐらいの話でしたけれど、結局いろいろ建て増ししてきても、桜ヶ丘小学校で建てるとか、今年度予算では今渡南小学校のキッズクラブを新設するという設備もやるんですけど、とにかくふえる子供たちに追いつかない感じで、この問題は私は条例には6年生まで入れると書いてあるので、1つは条例の違反と言われれば条例違反になると思うんですね、放置しておく。

これを放置しないで、何とかキッズクラブがうまくいって、それで6年生まで入れるようになるのか、それとも条例に一文を入れて、例えばもう定員オーバーだったらまず低学年からで、4年生以上は待機してもらおう場合もあるというふうに書き込むとかしないと、このまま放置しておくというのはいけないので、このキッズクラブの問題も取り上げてほしいなというふうに思います。以上です。

○分科会長（田原理香君） ありがとうございます。

今、富田委員のほうからキッズクラブにおきましての、なかなか待機児童が解消できていないということでの提言で取り上げたらどうだという御意見でしたが、まずこの分科会で取り上げるかどうかということにおきまして、ほかの皆様いかがでしょうか。

○分科会委員（川合敏己君） 先ほど委員会の中での説明もありました。大切な部分かなあとはい思います。

ただ、市のほうも、とりあえず見きわめが難しいんだと思うんですね。例えば今渡南小学校は、今後今の住民基本台帳に基づいて明らかに数を把握して、この数では今の施設では足りないからということで新しく新設をしてくださるということになりました。これはすごく

僕もありがたかったんですけども、ただ、ほかの部分というのは親さんが就労する、しないで結構数が変わってきてしまって、見えない部分で、でも市としては要するに建てたものが極力無駄な施設にならないようにというのがあって、判断は難しいかなあとは正直思うんですけども、私はこのキッズクラブの問題というのは、やっぱり若い世代が可児に集ってもらうため、「住みごこち一番・可児」を目指す可児市としては、比較的重要な施策の一つじゃないかなあというふうに僕も思っていますので、取り上げてもいいのかなというふうには思います。以上です。

○分科会長（田原理香君） 今のキッズクラブにおきましての待機児童解消ということで予算の提言に取り上げるということの川合委員からの御意見でしたけれど、ほかの皆さんはいかがでしょうか。

○分科会委員（林 則夫君） 先ほど来話に出ていますけれども、幼稚園とか小学校の暑さ対策、冷暖房装置、これはもう当然やっていかなきゃいかんと思いますが、今可児市の小学校は、1年生から3年生までぐらいは洋式トイレになっておるけれども、それ以上は和式トイレですね。

もう今、各家庭でみんな洋式トイレで子供がやっておるのに、学校へ行ってまことに不便な思いをしておるわけなんだから、やっぱりこういうことを声を上げて、一朝一夕にはできんかもしれないけれども、ぜひ全小・中学校の洋式トイレ化を促進していくように、銭はかかるけれども、子供の教育のためには銭云々じゃないから優先的にやらせるように、ぜひこれから働きかけていきたいと。それもぜひこの会から。

○分科会長（田原理香君） それでは、今、林委員のほうからキッズクラブとは別なところで、小学校の洋式トイレの設備が必要じゃないかという、それをここに提言として、洋式トイレの設備設置の提言の御意見がございました。

最初、キッズクラブの、さっき富田委員から御提案のありましたキッズクラブにおきましてはいかがでしょうか。ちょっとそれについて整理して進めていきたいと思えます。

勝野副委員長、いかがでしょうか。

○分科会委員（勝野正規君） 先ほど意見がありましたように、条例違反になるおそれがあるというのはさておいて、やっぱり市内のキッズクラブの待機児童の部分で小学校によって格差があるという、要は不公平感があるというのは、やっぱり行政のやるべきことじゃないと思えますので、ぜひ公平性を持った対応ができるようなキッズクラブの対応を行政として行っていただきたいということです。

○分科会長（田原理香君） ありがとうございます。

今勝野委員からは、やっぱり格差があっちはいけないということで、公平性という視点からも待機児童について提言を盛り込んだらどうだというお話でございましたが、天羽委員はいかがでしょうか。

○分科会委員（天羽良明君） 提言として検討していけばいいと思えます。

○分科会長（田原理香君） ありがとうございます。

林委員におかれましては、このキッズクラブの待機児童ということにおきましてはどうでしょうか。

○分科会委員（林 則夫君） はい、いいです。

○分科会長（田原理香君） わかりました。ありがとうございます。

それでは、皆さん、待機児童解消におきまして、前回提言として出されておりますが、まだまだそれが解消に至っていないということから、今回改めて提言として出させていただくということによろしいでしょうか。

以前、平成 28 年度に出されたものが、ちょうど事務局のほうで御用意いただいておりますので、もう一回御確認ください。これは、このときキッズクラブ運営事業におきまして提言として出しまして、執行部から平成 29 年度の対応ということで示されたわけですが、先ほど富田委員のほうからちょっとお話もありましたが、まだまだこれがいかんせんということをごさいました。成文化におきましては、また後ほど行うということでこちらも入れたいと思います。

あと、先ほど林委員のほうから洋式トイレの設置におきましての、まだまだ和式トイレが多いという中で洋式トイレ化を提言に入れるということにおきましては、いかがでしょうか。

○分科会委員（川合敏己君） 要するに、小学校って1年生の学年は、例えばこの棟の1階とかそういうふうですよ、今。2年生は2階で、例えば3年生は3階でとかそんなふうだったら、そのフロアにあるトイレが4年生以上は一切洋式トイレがないという状況なんですよ。ちょっとそういう状況をまず確認させていただきました。

○分科会長（田原理香君） こちらの状況において、まだちょっとみんなで把握ができておりませんが、ちょっと暫時休憩にしてよろしいでしょうか。

休憩 午後1時11分

再開 午後1時15分

○分科会長（田原理香君） それでは、再開いたします。

先ほど林委員のほうから学校のトイレの洋式化におきまして提言の御提案がありましたが、もう一度確認したいと思います。

こちらの提言に取り上げるかどうか、ちょっと皆様から御意見をもう一度下さい。

○分科会委員（富田牧子君） 私は、この暑さ対策の問題とトイレも一緒にして子供の教育環境をやっぱり整備していくということで、早急にこれを取り組んでほしいということをお願いしたいなというふうに思うんですけど、別個にやるんじゃなくて一緒にやってはいけませんか。どうなんでしょうか。必要なことですから、本当に。

○分科会長（田原理香君） 今、富田委員のほうから、後ほどの提言にもあります暑さ対策において、一緒に子供の教育環境として取り上げたらどうだという御意見がございましたが、そちらにおきましてはいかがでしょう。

○分科会委員（川合敏己君） 子供の教育環境の部分で提言を上げていくということでは、ト

イレの問題であったり空調の問題というのは一くくりにしてもいいかなとは思いますが。

○分科会長（田原理香君） それでは、今この学校のトイレの洋式化というのは個別で出すのではなくて、暑さ対策とあわせて子供の教育環境を整えるということにおきましての提言ということで、後ほどもう一つ暑さ対策においてはやりますが、そういう方向で取り上げるということにしたいと思えます。

○予算決算副委員長（高木将延君） 済みません、ちょっと予算決算委員会のほうからお話しさせていただきたいと思えます。

全体会のほうでは、幼稚園・保育園の暑さ対策ということで意見をいただきまして、それを分科会のほうでお願いするということで話が一つできております。そこにまた今度学校のトイレということと一緒にしますと、執行部のほうの所管云々というのも違ってきますので、分科会の皆さんで検討していただければいいんですが、成文化するときにはそのあたりもはっきりわかるような形でされるということであれば一緒に。所管とか事業が違うということであれば別々でというふうなことも考えられると思うんですが、その辺をもう一度検討していただけるといいかなと思えます。

○分科会委員（富田牧子君） 済みません。この3番の提起というのは、保育園・幼稚園の暑さ対策についてだけという、そういう提案だったんですか。

○予算決算副委員長（高木将延君） 全体会のほうではその部分だけをいただいておまして、その部分だけを第3分科会の方にとということでお渡ししております。

ただ、分科会のほうで話をさせていただくことでございますので、小学校・中学校を含めてということであれば、そのあたりも検討していただいても構わないかなというふうには思っております。

○分科会委員（富田牧子君） ですから、保育園・幼稚園だけじゃなくて、必要なところは小学校・中学校の特別教室のこともありますので、学校と保育園・幼稚園の暑さ対策と、それから保育園も和式からどういうふうになっているのかちょっとわからないですが、この洋式トイレの問題って結構重要なことなので、私は一緒に暑さ対策と洋式トイレ化というのとセットでやっていただけると。

幅広く子供に関することなので、幼稚園・保育園から中学校までという感じでまとめていただけるといいかなあと思うんですけど。

○分科会長（田原理香君） 成文化するときには、こういったものを例えば羅列するような形でわかるようにして成文化すればよろしいのですか。

○予算決算副委員長（高木将延君） 今回の29年度の決算審査を踏まえての提言ですので、決算審査の中でいろいろ皆さん説明を受けられましてその質疑をされた中で、31年度もう少し強化してほしい項目に絞って提言ということですので、洋式トイレ化というのが一つ課題であるとすれば、それは分けられたほうが執行部のほうにはしっかりとこちらの議会の意見が伝わるのかなというふうには個人的には思えます。

いろいろ含めて1つの項目として出されるというのも一つ案としてあるかとは思いますが、

29年度の決算を受けてということで、いろいろ質疑をされた中の話であるのであれば、そのあたりを再度検討していただいたほうがいいのかというふうに思います。

○分科会長（田原理香君） 今、高木副委員長のほうからは29年度の決算を受けてということなので、洋式トイレ化においては別のほうがいいんじゃないかという御意見をいただきましたが、どうでしょうか。

川合委員、どうでしょうか。

○分科会委員（川合敏己君） 暑さ対策についてという部分は、今回の委員会の中で保育園・小・中学校のエアコン、空調設備の状況を確認して、それで現況をわかった上で12月に代表質問をとということも考えたとき、これを上げておかないと、分科会の中で議論もスムーズに進まないのかなと思って出したものですから、一応、ただ、トイレと空調を1つにしてしまうと、今の高木副委員長の話がありましたように、ちょっと薄れてしまうといえますか、いわゆる学校の環境ということにしてしまうと、トイレとあれはできんかったけど、ほかの部分でちょっと整備しましたみたいな感じでなくても仕方がないということで、そういうのもよしとするということであればいいんですけど、この委員会の中では、いわゆる小・中、また幼稚園・保育園の空調設備の部分を主眼に置いて進んできた感もあるものですから、今の高木副委員長のちょっと助言を考えた場合に、トイレ対策もとても大切な部分なんですけれども、それはそれで別個つくって提言していくという考え方もあるとは思いますが、まずは暑さ対策の部分を強調するために、さっきの意見と私ちょっと変わってしまうんですけども、意見書も出すという話にもなっておりますので、この部分は絞って提言案としてまとめ上げていくのがいいかなあというふうに、ちょっと今の助言を聞いて思いました。

○分科会長（田原理香君） 今、川合委員のほうから、トイレの洋式化ということはもちろん大事だけれども、今までの流れからいきますと、保育園・幼稚園の暑さ対策ということにおきまして、こちらに集中して絞っていったらどうだということで、もちろんトイレの洋式化ということも当然ありますが、提言ということにおきましては、暑さ対策だけということに今回はしたらどうだという御意見でございました。

○分科会委員（川合敏己君） トイレの洋式化という部分の話が、ほかのメンバーがこれもやっぱり出すべきだということであれば、僕はそれはそれで取り上げてもいいのかなあと思うんですけど、まだほかのやつをどうするかというのがちょっと見えていないものですから、余り5つも6つも出してというよりは、できれば提言としてはまあまあ絞り込んでやったほうが、今回の提言としてはと私は思います。

○分科会長（田原理香君） ありがとうございます。

ただいま傍聴を希望される方がお見えですので、御承知おきください。

今、川合委員のほうから幾つものということもありますが、ちょっとトイレのことはこのままにして、保留にしたままでちょっと進めていきたいと思っております。そういう中で決めますので、よろしく願います。

それでは、この分科会として何を取り上げるのか、先ほど4つございましたが、1つずつ

についていきますので、1つずつ読み上げていきますので、皆さん御検討ください。

まず1つ目、地域支え合い活動支援について。担い手づくりや助成金の金額、出し方等についても御検討をお願いしたいということでございました。

こちらについては、取り上げるかどうか、いかがでしょうか。

済みません、これは私が予算決算委員会の中でお出したものですが、実はこの支え合い活動におきまして、もう一度地域でここに携わってやっていらっしゃる方にお伺いしたところ、ちょっと金銭面についてはまだ十分もまれている段階ではないということですので、まだまだこれは調査研究もしていきますし、ちょっと今回提言として出すには時期尚早かなあということで私としては取り下げますので、ごめんなさい。

2番目、いきます。美濃桃山陶の聖地整備事業について。計画と進捗に違和感を持つ。前に出した提言は生かされているのか。豊蔵資料館だけでなく、エリアでの整備が必要ではという御提言でございました。

こちらについては、いかがでしょうか。

○分科会委員（天羽良明君） こちらに関しては、過去に提言としてやっぱり出しておりますけれども、荒川豊蔵資料館周辺が中心となって整備が進んでまいりましたけれども、これからやっぱり聖地という位置づけで考えると、もう少し広げた、余り遠くに広げる必要はないと思いますが、大平エリアも視野に入れた全体を美濃焼の聖地という位置づけというPRも必要ではないかというふうに思いますので、ぜひ提言として御検討をお願いしたいです。

○分科会委員（富田牧子君） 私も賛成なんですね。とにかく、聖地だなんてすごく大きいわけですよ、このキャッチフレーズというか何というか。

これを出したのは、平成26年のときに平成27年度予算に対する提言として出ているんですけど、豊蔵資料館運営事業についてということで答えているところで、資料館へのバリアフリー整備についても調査検討するというふうなことも書いてあるんですけど、実際には全然進んでいないということで、今度陶磁器フェスティバルもやったりとかそういうこともあるので、本当に美濃桃山陶の聖地ということで売り出していくというか、それをやるんなら本当にもっときちっとした整備をしていく必要があるんじゃないかと、本当につくづくそう思うんですけど。

○分科会長（田原理香君） 今、荒川豊蔵資料館の整備におきまして、平成26年の予算決算委員会の提言におきましては、荒川豊蔵資料館における整備という形になっておりますので、荒川豊蔵資料館周りだけに絞るのか、また今言われましたように聖地としての大平とか大萱もあわせた周辺整備ということもあわせてなのか、ちょっとその辺で御意見をお聞かせください。

○分科会委員（川合敏己君） たしか荒川豊蔵資料館の周辺エリアの整備は、確かに私も提言したときに委員会に所属しておりましたので覚えてはいるんですけど、それから結構住宅の整備とか、あとトイレをつくったりとか、あとは歩きやすいように、結構市のほうは一生懸命やってくださっていたのかなというふうには思いました。これは私の個人的な意見で

す。

資料館も新たに整備をされ、階段も整備してくださって、ただ、あの中で一つ具体的なバリアフリーというような形での部分が、やっぱり今実現できていないように思います。あれは、あそこへ行くとわかるんですけども、あそこをバリアフリーにといたら本当に難しい話かなあとと思います。障害者施設というわけではないもんですから、子供に対しては、どこかで説明がありましたようにちょっと対応できるかもしれんけど、大人はちょっと難しいようなことも話をされていました。

ですので、市は結構なお金をかけて、僕は整備はしてきてくれたのかなあとと思いました。ただ、バリアフリーの部分については、県道の上のほうからちょっとスロープをつくってやっていくような意見が、何かどこかで消えちゃったような、その報告は確かに受けていないんです。あれはどうなっちゃったのかなという、そんな考え方もあるようなことは聞いたことがあるんですけども、そこら辺の考え方をちょっと個人的には聞きたいなあというふうには思いますけれども。

あとエリアの、大平も含めた整備ってどういう整備なのかなというのが、実は私個人としてはちょっとイメージがなかなか今はつかない。何を大平のほうまでやって、どうすればいいのかがちょっとイメージがつかないもんですから、今回の提言の中では私の個人的な意見としては、これはバリアフリー化の検討はどうなったのというのは後で報告を聞くにしても、特に分科会としての提言からは今回は外してもいいのかなあとと思います。それよりも、やっぱり私は子供たちのそういう環境をよくしてあげたいという、そっちを優先で考えたいかなというふうに思います。

もちろん並列で出すという手もあるとは思いますが、私の個人的な意見を言わせていただきます。

○分科会長（田原理香君） 今、川合委員からは大平・大萱ということにおきまして、何をどうやっていくか、まだちょっとざっくりとしていてイメージがつかないということなので、まず前回平成 26 年度のときに、確かに執行部はバリアフリー整備について調査検討しますとありますが、その後ちょっと回答をもう一度お聞かせいただくということに、今回この美濃桃山陶の聖地整備については提言に出さずにとどめたらどうだという御意見だったかと思いますが、いかがでしょうか。

○分科会委員（天羽良明君） 事業の名前として、聖地整備事業という形でついておりますので、この荒川豊蔵の資料館のみでなくて、少しイメージ的に美濃桃山陶の聖地ということであれば、何を整備するというのではなく位置づけだけ、このエリア一帯が美濃桃山陶を守ってきた聖地であり、またこれからこのあたりはリニアも通りますので、そういった作陶の雰囲気は少しやっぱり今までどおりとはいかなくなるということもありますので、若い作陶家も含めて今現在やってみえる方も、ちょっと場所を検討するに当たっては大平のほうに可児市として守っていくという意思があるというようなイメージで位置づけができればなというふうで思っておりますので、作陶家を応援する意味としても、ちょっとPRができればな

というふうに思っております。

○分科会長（田原理香君） なので、提言として出したいということでしょうか。

○分科会委員（天羽良明君） もう少し検討して。

○分科会長（田原理香君） 今の作陶村ではありませんけれど、せっかくここを聖地として持つのであれば、さまざまな作陶の方がいらっしゃいますので、そういった方が集まってくるようなことも将来考えながらというところの御意見だったかと思いますが、どうでしょう、今回この美濃桃山陶聖地整備事業におきまして、ちょっとバリアフリーは置いておきまして、これをここで提言を出すということにおきましては、いま一度ちょっと確認をしたいと思いますが。

○分科会委員（富田牧子君） いろいろ私も思うことはあるんですけど、もう一遍委員会できちっとこのことについてしっかりと今どうなっているのか、どんな計画があつてあれはどうなったのかとか、さっき歩道というのもありましたので、ほかの絵もあつたんですね、実際はバリアフリーでつくるのに。でも、今はそれはもう出てきていないし、実際にどういうふうになっているか、どういうふうにしたいのかというのをもうちょっと私は聞いて委員会として勉強した上で、また出せばいいのかなあという感じがしてきております。

○分科会長（田原理香君） 今、委員会で勉強してということでしたが、委員会というのはこの教育福祉委員会で勉強を重ねるということによろしかったですね。

今の富田委員のほうからは、まだこの美濃桃山陶におきまして、市が方向性というか、どのような計画で今後どのように進めていきたいか、またそういったことにおきまして確認をしながら、この委員会で勉強をするということをしてからでどうでしょうかという御意見でしたが、そこにおきまして天羽委員、いかがでしょうか。

○分科会委員（天羽良明君） そういうことであれば、いいと思います。

○分科会長（田原理香君） ほかの皆さんはいかがでしょう。

〔挙手する者なし〕

それでは、この美濃桃山陶の聖地整備事業におきまして、私どもの委員会において勉強を重ねて執行部の方からも御説明をいただく、確認をする等のことをしてから、そのときに提言をするかをまた皆さんと決めたいと思いますので、美濃桃山陶の聖地整備事業については提言とはしないことにいたします。

次、3番目、保育園・幼稚園の暑さ対策について、いま一度検討していただきたいということについて、皆さんどうでしょうか。

○分科会委員（川合敏己君） 取り上げるべきだと思います。

○分科会長（田原理香君） これは、皆さんに聞くまでもなく先ほどからずっと出ておりますが、この保育園・幼稚園の暑さ対策について、これは保育園・幼稚園だけではなくてということですか、もう一度。

○分科会委員（川合敏己君） 後で皆さんで話し合われるときに、そこら辺も盛り込んで、やっぱり特別教室の部分というのは国の補助金もつかないという部分でございまして、それ

は国に対して要望しながら市のほうにも市単でできるのかどうか、そういったこともやっぱり検討してもらっていく必要があるんじゃないかなと思っております。

○分科会長（田原理香君） 成文化におきまして細かい内容につきましては、後ほど成文化するときに御検討するとして、この暑さ対策において教育環境を整えるということもあわせてではなくて、それは暑さ対策だけでですかね。

暑さ対策について提言として出すということで、内容としてはよろしかったでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

それでは、4番目に行きたいと思います。

生活困窮者自立支援について。相談件数が減少していることについて、支援が十分であるか、次の支援は必要でないかについて御意見ございますでしょうか。

○分科会委員（富田牧子君） 相談件数が減少しているということと、支援が十分であるかということは全く別の問題だと思いますし、我々はその相談の内容も知らないし、実態としてどうなのかということがわからないので、提言として出すにはちょっと不安がありますので、これはやめたほうがいいと思いますけど。

○分科会長（田原理香君） ほかの委員の方、いかがでしょうか。

○分科会委員（川合敏己君） 私も富田委員と同じ意見でございます。

○分科会長（田原理香君） 皆さん、よろしかったですか。

それでは、この4番目の生活困窮者自立支援については提言としては取り上げないということにいたします。

それでは、戻りまして、ここで今取り上げるということになっておりますのは、暑さ対策ということにおいて提言として出す。それから、先ほど洋式トイレということが保留になっておりますが、そちらにおいて話し合いをしたいと思いますが、これは自由討議でよろしかったですか。

では、自由討議を行いたいと思います。御意見のあります方は、挙手の上御発言をお願いいたします。

○分科会委員（勝野正規君） 先ほどから言っておられるように、保育園・幼稚園、小・中学校というのは入れていただきたいと思います。

トイレにつきましては、行政側の多分計画があるはずなので、それをちょっと確認しないことには次の提言に持っていきにくいのかなと。市の計画が必ずあると思いますので、それをちょっといま一度確認できないものではないでしょうか。

○分科会長（田原理香君） 今この市のトイレの計画において確認がとれないかという副委員長からの御意見でしたが、どうでしょうか。

○予算決算副委員長（高木将延君） 提言案という観点からお話しさせていただきたいと思います。

29年度の決算からいいますと、重点事業点検報告書の83ページの小学校施設大規模改修事業がそれに当たるかと思うんですが、そこの指標等でお話しさせていただきますと、低学

年児童用のトイレ洋式化率というのは 29 年度終わりました、30 年度、今年度、予定では全て完了するというような計画になっているかと思います。

今お話に上がっている高学年に対しての洋式化ということになりますと、また別のことになりますので、予算決算委員会からの提言というよりは、また一度教育福祉委員会のほうでそのあたりも事業計画等聞いていただくような形になるかと、個人的には思います。

○分科会長（田原理香君） ありがとうございます。

今こちらにおきましては、低学年のことにおいては 30 年度に 100%ありますけれど、高学年においてはまだちゃんとした情報が入ってきておりませんが、それではまだトイレの計画とか高学年におきましての現状について、もう一度執行部のほうから確認をすとか、委員会の中でしっかりお聞きした上でということの御意見もさっきあったような気がしますが、皆さんいかがでしょうか。

先ほど美濃桃山陶の聖地整備事業におきまして、ちょっと勉強を重ねるといとか、もう一回確認をすということがございましたが、このトイレにおきまして、もちろん早急につけていただきたいのはやまやまでございますが、もう一度その高学年におきまして現状はどうなのか、そして計画としてどう立てているのか、ちょっと市から説明を受けて、今度の委員会等にそういった御説明をいただいてから、また提言を出すか出さないかを検討するということでも、林委員、よろしいでしょうか。

○分科会委員（林 則夫君） はい、いいです。

○分科会長（田原理香君） 皆さん、それでよろしかったでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

ありがとうございます。

それでは、まだ今これは自由討議でございますが、先ほどの暑さ対策におきまして、副委員長が言いかけておられましたが、そういったまず暑さ対策におきまして、皆さん御意見を願いたいします。

予算決算委員会の正・副委員長の案がございますので、スクリーンに提示しますのでごらんください。

ちょっと暫時休憩といたします。

休憩 午後 1 時 43 分

再開 午後 1 時 49 分

○分科会長（田原理香君） 休憩前に引き続き、会議を再開したいと思います。

今、当分科会から予算決算委員会に報告する提言案を策定いたしました。ちょっと読み上げます。

小・中学校、保育園・幼稚園の暑さ対策について。猛暑への対応として、早期に空調設備設置を行うこと。

こちらに今書いていただきましたが、これについて皆さん御異議ございますでしょうか。

この文面でよろしいですか。

林委員、よろしいでしょうか。

○分科会委員（林 則夫君） 簡単明瞭でいいんじゃないですか。

○分科会長（田原理香君） 簡単明瞭ということで、早期に空調設備設置を行うことということで……。

○予算決算副委員長（高木将延君） ごめんなさい。幼稚園の空調設備設置者は市ではないと思うんですが、それに対しても早期に空調設備設置を行うことでいいのかなあというのは今ちょっと疑問に。

〔発言する者あり〕

私立幼稚園は、今回は全くなしということでよろしいですか。

〔発言する者あり〕

はい、わかりました。それなら構わないです。

○分科会長（田原理香君） それでは、このとおり決定し、9月19日の予算決算委員会において報告したいと思います。御異議ございませんでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

それでは次にキッズクラブの待機児童への対応について御意見をいただきたいと思えます。まずはキッズクラブについての文面をごらんください。

暫時休憩といたします。

休憩 午後1時51分

再開 午後1時52分

○分科会長（田原理香君） それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

朗読させていただきます。

キッズクラブ待機児童の解消について。キッズクラブの待機児童について、市と教育委員会とともに待機児童解消に努めること。

こちらでよろしいでしょうか。

待機児童解消におきまして、市と教育委員会にとにかくいろいろな手で待機児童解消に努めていただくと。それは、施設・場所におきましても指導員におきましても、とにかく待機児童が解消できるようにいろいろ考えてくださいよ、努めてくださいよというところでの提言でございます。

この文面で御異議ございませんでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

それでは、このとおり決定し、9月19日の予算決算委員会において報告をいたしますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ありがとうございます。

よろしかったでしょうか。

ほかになければこれで終わりますが、皆さんよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、本日これにて終了いたします。皆様、長時間にわたり大変お疲れさまでした。
ありがとうございました。

閉会 午後 1 時 54 分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 30 年 9 月 14 日

可児市予算決算委員会第 3 分科会長